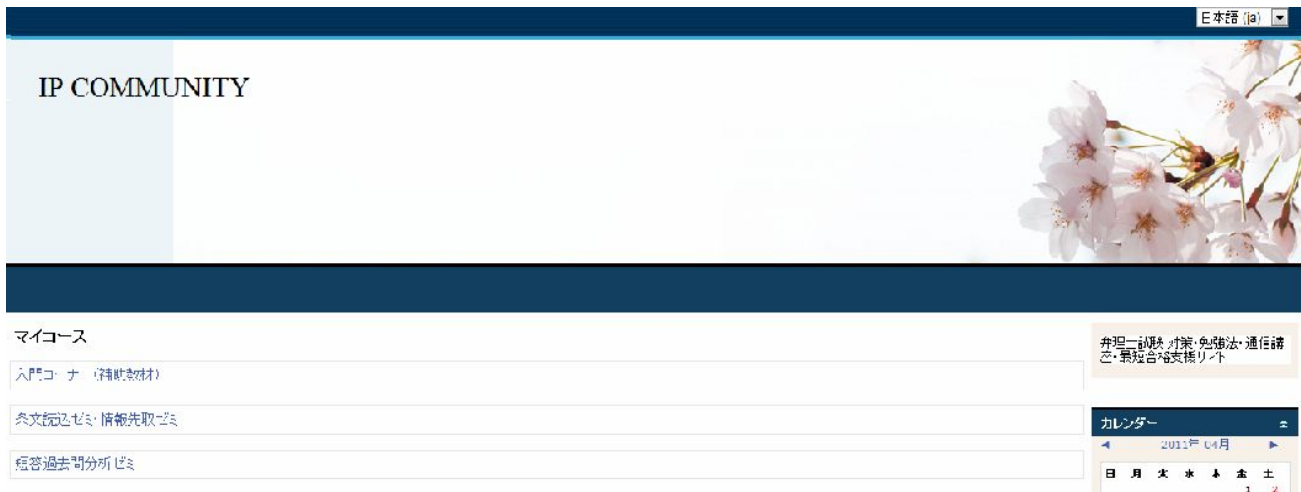


NEW★ IP COMMUNITY 2012年度合格目標講座等のご案内(2011年7月開講)

※従来型の【最短合格ゼミ(各コース)】は2011年度版をもって終了いたします。
2012年度版からは、IPCの**新規e-ラーニングシステム**による講座を開講いたします。(登録受付中！)

■IPC e-ラーニング講座(受講生ログイン画面イメージ)



A. 条文青本読み講座・B. 短答過去問演習講座・C. 論文対策総合講座等から選択可能

○2012年度利用料:月額料金 + 入会金10000円 + システム利用料10000円 **7月中入会OFF(早期入会特典)**
※月額料金: **2100円**より(1コースのみ), **4830円**より(2コース), **6300円**(3コース)

予約・無料デモ版受付中⇒ (パソコン用フォーム) <https://ws.formzu.net/fgen/S7211183/>
(携帯電話用フォーム) <https://ws.formzu.net/mfgen/S7211183/>
お申し込みはこちらから⇒ <http://www.chizaichannel.com/200/>

【弁理士・最短合格講座】H24年度ELS版

	2011年	2012年
	7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月

A. [条文青本読み講座] 月3,150円
(条文・青本中心に学習／
短答・論文・口述対策)

H23分析改正対策	体系学習(特実～条約著不)	H24直前対策分析	

B. [短答過去問演習講座] 月2,100円
(短答過去問の5択と枝別
問題の演習／短答対策)

H23分析改正対策	問題演習(特実～条約著不)	H24直前対策分析	

C. [論文対策総合講座] 月3,150円
(過去問演習・論文体系)

H23分析改正対策	体系学習・演習(特実意商)	H24直前対策分析	

★セットプラン: D[AB2コース](月4,830円)、E[BC2コース](月4,830円)、F[AC2コース](月5,880円)
G[ABC3コース](月6,300円)

(短答枝別トレーニング・知識確認・オンラインテスト・成績管理)
■受講生ID・パスワードでログインしたマイページ

Chizaichannel e-learning System

メニュー

マイページ

知財チャンネル e-learningシステムへようこそ！

当システムは、**弁理士**及び**知的財産管理技能士**の資格試験受験者に向けた、オンライン学習システムです。

メニュー

マイページ

開講講座

購入申し込み

■弁理士コース(短答枝別問題)選択・問題演習・教材資料ダウンロード

Chizaichannel e-learning System

講座一覧

弁理士コース

弁理士オンラインテスト サンプル

→予習する

【条文読込ゼミ/情報先取ゼミ】第1号

→ダウンロード

メニュー

マイページ

開講講座

購入申し込み

ログアウト

※教材資料サンプル：http://ipcommunity.jp/ipc-jyoubun_yomikomi_samplekaisetsu1.pdf

■問題演習の動画がはじまる

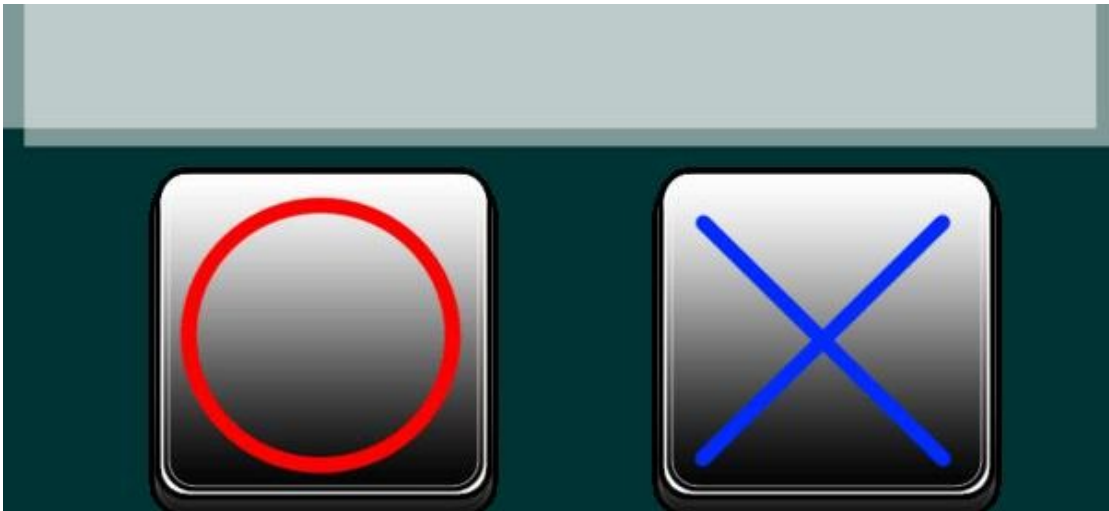
演習開始

■短答試験の枝別問題出題(問題の重要度AA, A⁺, A, B, C5段階)・○×選択

問.

難易度:A

特許法第17条の2第1項第3号に規定する最後に受けた拒絶理由通知に対して特許請求の範囲について補正がなされた場合において、審査官は、当該補正の目的にかかわらず、常に、補正後における特許請求の範囲に記載されている事項により特定される発明か、特許出願の際独立して特許を受けることか、できるか否かを判断し、当該発明か、特許出願の際独立して特許を受けることか、できないものであるときは、決定をもってその補正を却下しなければならない。



■正答の場合・解説

問.
特許法
許請求
的に
により
否か半
いもの

難易度: **A**

いわゆる独立特許要件か。要求されるのは、限定的減縮補正を目的とする場合のみである(特17条の2第5項2号)。

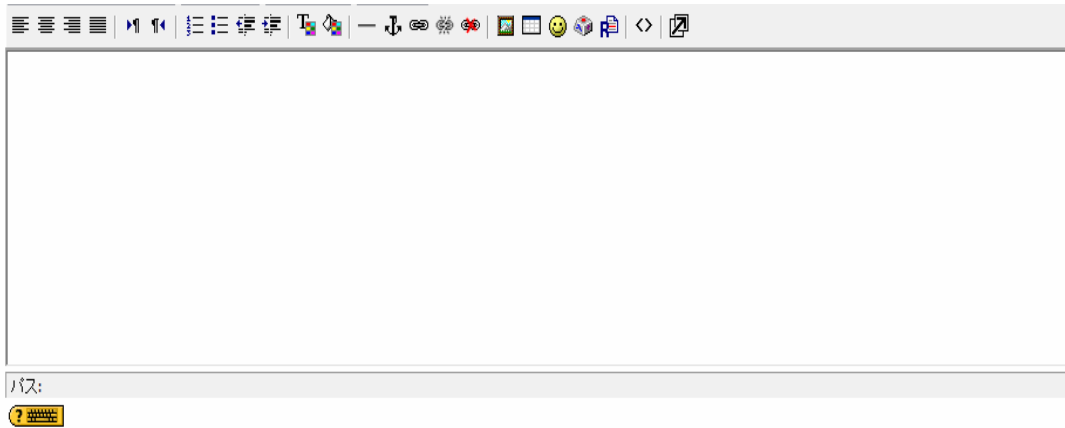
補正後における特許請求の範囲に記載されている事項は、特許出願の際独立して特許を受けることができない。当該発明が、特許出願の際独立して特許を受けることができないときは、決定をもってその補正を却下しなければならない。

正解

次の問題へ▶

■問題演習の動画終了





送信

- 模範答案表示 (IPC講師作成)
- ↓
- 自己答案と模範答案とを対比・検討
- ↓
- 自己評価・保存 (再テスト時に確認可能)
- ↓
- 成績管理

<改正法の解説、条文青本読込講座>

全体に渡って多数の改正があります (来年度の受験生は大変です)。
特許法の新旧対照表が42ページ、実案が17ページ、意匠が13ページ、商標が12ページで
特許法は1回当たり新旧対照表7ページ分の条文を進める予定で、以下のスケジュールとなります

- 7月1週 改正の概要 (特許庁公表)
- 7月2週 改正の要綱 (特許庁公表)
- 7月3週 個別施策のポイント (特許庁公表)
- 7月4週 改正条文読込 特17条の2~34条の3
- 8月1週 特34条の5~79条の2
- 8月2週 特82条~126条
- 8月3週 特131条~167条の2
- 8月4週 特174条~184条の12
- 9月1週 特184条の12の2~195条の4
- 9月2週 実案
- 9月3週 意匠
- 9月4週 商標